

成年後見関連のご相談で お役に立つパンフレットを 作成しました！



これからの人生 「ゆとり」を持って「安心」して暮らして行きましょう！

このパンフレットは、私どもが地域の皆様から成年後見の関連のご相談をお受けする際に、将来に備える制度、仕組みとして説明させていただくことの多い「任意後見」「家族信託」「公正証書遺言」「死後事務委任」「法定後見」についてまとめたものです。

ご相談を受けられるお客様からは「いくらぐらいかかるのか？」「どのような書類が必要なのか？」「どのような流れになっているのか？」というご質問が多いことから、それぞれにおいて必要となる公的書類や金額、さらにはご相談を受けてから終了するまでの基本的な「流れ図」を掲載しました。



2019年2月10日（日）に京都府の八幡市文化センターにおいて地域の皆様を対象として開催された「くらしのセミナー 将来のために『成年後見制度』『家族信託』『遺言』について」では、SKサポートの吉原理事長が講師をつとめさせていただきました。

この講演会は、京都府八幡市からのご要望に応じて行ったものであり、聴講された住民の皆様からも内容がわかりやすく、これからのわが身のことを考えると大変役に立ったとの感謝のお言葉をいただきました。

一口情報

「後見制度支援預金」について

信用金庫は、成年後見制度を支援するため家庭裁判所とタイアップして「後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。

今までは、金銭に関する厳格な「倫理意識」を持ち合わせていない後見人による「被後見人の預金の使い込み」の問題が発生しておりましたが、この「後見制度支援預金」は、被後見人が日常生活を行ううえで必要十分な預金は後見人が管理し、すぐには使用しない金銭は「後見制度支援預金」として預け、その預金の入出金や解約などの取引については家庭裁判所の指示書を必要とすることで、被後見人の財産の保護を確実にできるようになりました。

さらに、取扱う金融機関が地域に根ざした「信用金庫」ということで、店舗数の少ない信託銀行が取扱っている「後見制度支援信託」と比較し、非常に便利にご利用いただけます。

業務の状況

お陰様でSKサポートの業務は着実に伸展しています

累計件数（各月末）		2019年 3月	2018年 3月
法定後見受任		27	21
類 型	後見	21	16
	保佐	5	4
	補助	1	1
（申立者別件数 品川区長：26 その他：1）			
任意後見契約		44	29
実 施	委任業務	4	3
	任意後見業務	0	0

累計件数（各月末）		2019年 3月	2018年 3月
遺言執行者指定		107	67
遺言執行終了		9	2
死後事務委任契約		6	5
死後事務終了		3	2
成年後見関連相談		436	299
内 容	法定後見・任意後見	291	218
	家族信託	145	81